

平成 28 年度

財務省 一般会計省庁別財務書類

〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度	本会計年度		前会計年度	本会計年度
	(平成28年 3月31日)	(平成29年 3月31日)		(平成28年 3月31日)	(平成29年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	5,631,451	7,013,120	未払金	1,254,484	1,353,815
売掛金	26	5	未払費用	1,184,182	1,119,355
有価証券	5,168	4,301	保管金等	655	3,704
たな卸資産	727,916	689,407	前受収益	109	107
未収金	4,785,003	4,638,871	賞与引当金	41,375	42,263
未収収益	43	35	公債	806,609,732	834,090,488
前払金	-	483	借入金	12,666,144	11,927,891
前払費用	154	149	退職給付引当金	892,214	871,534
貸付金	368,780	297,662	他会計繰戻未済金	662,774	574,437
他会計繰戻未収金	16,149	13,533	その他の債務等	5,034,581	5,055,480
その他の債権等	204,916	206,456			
貸倒引当金	△ 124,181	△ 115,748			
有形固定資産	6,462,066	6,595,926			
国有財産(公共用 財産を除く)	6,454,565	6,587,588			
土地	5,369,551	5,429,860			
立木竹	6,586	6,352			
建物	760,937	811,184			
工作物	312,504	335,022			
機械器具	0	0			
船舶	3,402	3,270			
建設仮勘定	1,583	1,898			
物品	7,500	8,337			
無形固定資産	69,447	69,887	負債合計	828,346,253	855,039,079
出資金	7,805,629	7,780,809	<資産・負債差額の部>		
国債整理基金	45,994,397	48,761,445	資産・負債差額	△ 756,399,283	△ 779,082,731
資産合計	71,946,969	75,956,347	負債及び資産・ 負債差額合計	71,946,969	75,956,347

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)	本会計年度 (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月31日)
人件費	584,447	587,671
賞与引当金繰入額	41,375	42,263
退職給付引当金繰入額	47,162	48,127
補助金等	74,370	70,557
委託費等	97,765	99,188
独立行政法人運営費交付金	953	976
財政投融资特別会計投資勘定への繰入	-	259,000
東日本大震災復興特別会計への繰入	1,381,732	699,902
庁費等	169,882	186,869
公債事務取扱費	20,558	33,054
その他の経費	110,129	29,923
減価償却費	92,824	99,583
貸倒引当金繰入額	278	151
支払利息	8,045,195	7,511,042
公債償還損益	21,313	16,146
資産処分損益	△ 54,022	△ 62,233
資産評価損	248,282	11,343
本年度業務費用合計	10,882,251	9,633,569

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)	本会計年度 (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	△ 723,459,542	△ 756,399,283
II 本年度業務費用合計	△ 10,882,251	△ 9,633,569
III 財源	△ 12,599,959	△ 12,635,395
租税及印紙収入	56,285,402	55,468,640
その他の主管の財源	2,191,397	2,524,765
他省庁への財源の配賦	△ 71,231,265	△ 70,774,028
国債整理基金収入	154,505	145,228
IV 無償所管換等	△ 9,769,010	△ 71,412
V 資産評価差額	574,845	△ 166,310
VI その他資産・負債差額の増減	△ 263,364	△ 176,759
VII 本年度末資産・負債差額	△ 756,399,283	△ 779,082,731

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成27年 4月 1日) (至 平成28年 3月31日)	本会計年度 (自 平成28年 4月 1日) (至 平成29年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
租税及印紙収入	56,285,402	55,468,640
その他の主管の収納済歳入額	2,406,458	2,793,598
他省庁への財源の配賦	△ 71,231,265	△ 70,774,028
前年度剰余金受入	5,865,654	3,944,983
財源合計	△ 6,673,749	△ 8,566,807
2 業務支出		
(1)業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 696,419	△ 697,841
補助金等	△ 74,370	△ 70,557
委託費等	△ 42,761	△ 44,915
独立行政法人運営費交付金	△ 953	△ 976
財政投融资特別会計投資勘定への繰入	-	△ 259,000
東日本大震災復興特別会計への繰入	△ 1,381,732	△ 699,902
出資による支出	△ 110,860	△ 262,193
庁費等の支出	△ 202,018	△ 204,909
その他の支出	△ 110,129	△ 29,923
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 2,619,245	△ 2,270,221
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 1	△ 1
立木竹に係る支出	△ 0	△ 0
建物に係る支出	△ 1,586	△ 1,633
工作物に係る支出	△ 2,506	△ 2,393
船舶に係る支出	△ 13	△ 41
建設仮勘定に係る支出	△ 2,839	△ 2,720
施設整備支出合計	△ 6,947	△ 6,791
業務支出合計	△ 2,626,193	△ 2,277,012
業務収支	△ 9,299,942	△ 10,843,819
II 財務収支		
公債の発行による収入	34,918,299	38,034,599
公債の償還による支出	△ 12,767,930	△ 13,158,352
借入金の返済による支出	△ 534,794	△ 525,689
利息の支払額	△ 8,350,022	△ 8,241,393
公債事務取扱に係る支出	△ 20,626	△ 33,082

財務収支	13,244,925	16,076,081
本年度収支	3,944,983	5,232,261
翌年度歳入繰入	3,944,983	5,232,261
資金本年度末残高	1,685,812	1,777,154
その他歳計外現金・預金本年度末残高	655	3,704
本年度末現金・預金残高	5,631,451	7,013,120

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券で市場価格のあるもの
会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。
- ② 満期保有目的以外の有価証券で市場価格のないもの
全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 土地、建物
評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。
- ② 貨幣材料用地金
移動平均法による原価法によっている。

(注) 貨幣材料用地金は原則として貨幣用材料として再利用されるものであるため、取得原価により評価している。

(3) 減価償却の方法等

- ① 有形固定資産
国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。
物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。
なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）及び物品（美術品を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。
- ② 無形固定資産
ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。
なお、製作途中のものについては、ソフトウェア仮勘定として計上している。

(4) 出資金の評価基準及び評価方法

- ① 市場価格のあるもの
会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。
- ② 市場価格のないもの
全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 貸倒引当金
未収金のうち未収税額については、未収税額の過去 3 年累計額と不納欠損として整理された過去 3 年累計額の割合（3 年実績率）を算出し、未収税額の期末残高に当該割合を乗じて得た金額を計上している。
その他の売掛金、未収金及び貸付金（それぞれ過去に貸倒れの実績のないものを除く）については、過去 3 年の年度末における債権額を徴収停止額とそれ以外の額に区分し、徴収停止等債権については全額、それ以外の債権については過去 3 年累計額と不納欠損として整理された過去 3 年累計額の割合（3 年実績率）を算出し、年度末における債権額に当該割合を乗じて得た金額を計上している。
- ② 賞与引当金
6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分

(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、期末自己都合要支給額(基本額及び調整額)を下記の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数×平均俸給月額×自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(6) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.9%
(平成26年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率 : 4.2%
(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

(単位：百万円)

種類	機関名	残高	
政府保証債	国内債	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	19,390,600
		地方公共団体金融機構	7,645,470
		株式会社日本政策投資銀行	1,680,000
		預金保険機構	1,630,000
		銀行等保有株式取得機構	850,000
		株式会社日本政策金融公庫	810,000
		原子力損害賠償・廃炉等支援機構	600,000
		新関西国際空港株式会社	342,840
		中部国際空港株式会社	155,200
		一般財団法人民間都市開発推進機構	31,800
		株式会社民間資金等活用事業推進機構	5,000
		阪神高速道路株式会社	3,500
	計	33,144,410	
	国外債	株式会社国際協力銀行	3,313,125
		株式会社日本政策投資銀行	1,180,500
地方公共団体金融機構		342,750	
独立行政法人国際協力機構		120,000	
計	4,956,375		
再計		38,100,785	
政府保証借入金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	610,474	
	預金保険機構	459,700	
	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	400,000	
	株式会社産業革新機構	379,800	
	独立行政法人農業者年金基金	376,600	
	銀行等保有株式取得機構	200,000	
	株式会社東日本大震災事業者再生支援機構	40,000	
	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	24,780	
	株式会社民間資金等活用事業推進機構	15,000	
	一般財団法人民間都市開発推進機構	5,800	
	独立行政法人農林漁業信用基金	2,761	
計	2,514,915		
合計		40,615,700	

(注1) 残高については、「平成28年度一般会計国の債務に関する計算書」における翌年度以降への繰越保証債務額を記載している。

(注2) 外貨建債務については、邦貨換算額で記載している。

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
国税の予納額の還付請求 控訴事件	510	東京高等裁判所 平成 28 年(行コ)第 392 号	予納から課税額の確定まで長期間が経過した もの。 ・第一審 平成 28 年 10 月 28 日判決：棄却 ・第二審 平成 29 年 4 月 20 日判決：棄却 ・上告受理申立中
督促処分取消等、過誤納 金返還等、通知処分取消 請求控訴事件	223	大阪高等裁判所 平成 29 年(行コ)第 2 号	相続税法第 34 条第 4 項は違憲・違法であり、 それに基づく督促処分は違法であるとして、 取消しを求めるとともに、予備的に国家賠償 請求をしたもの。 ・第一審 平成 28 年 11 月 17 日判決：棄却
損害賠償請求事件	75	最高裁判所第二小法廷 平成 29 年(オ)第 312 号 外 1 件	別件訴訟(処分取消訴訟)や本件訴訟で生じ た弁護士費用等について国家賠償請求等した もの。 ・第一審 平成 28 年 4 月 13 日判決：棄却 ・第二審 平成 28 年 11 月 16 日判決：棄却
不当利得返還請求事件	73	札幌地方裁判所 平成 28 年(行ウ)第 31 号	納税猶予期限の確定事由は生じておらず法的 には必要のない相続税等を支払ったとして不 当利得返還請求等したもの。
過誤納付金還付請求事件	50	名古屋地方裁判所 平成 27 年(行ウ)第 125 号	退職金の支払いに際し納付した源泉所得税が 過誤納であったとして還付請求等したもの。
損害賠償請求事件	17	東京地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 15979 号	別件訴訟(処分取消訴訟)で生じた弁護士費用 について国家賠償請求等したもの。
損害賠償等請求事件	17	福岡地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 109 号	A T A カルネを用いて展示用物品を日本から 輸出した際に、A T A カルネ手帳に税関職員の 署名等の漏れがあり、相手国税関で A T A カ ルネ手帳による通関ができず展示会の会期に 間に合わなかったとして、国、通関業者に対 して損害賠償を求めているもの。
損害賠償請求事件	16	東京地方裁判所 平成 28 年(ワ)第 40308 号	中野区に所在する国所有の建築基準法第 42 条 第 2 項道路について、国が適切に管理を行わ なかったことにより隣接する原告所有地が不 当に後退を余儀なくされたとして、国家賠償法 に基づく損害賠償請求がされたもの。
損害賠償請求事件	12	東京地方裁判所 平成 25 年(行ウ)第 618 号	税務職員の行為に国家賠償法第 1 条第 1 項に 規定する違法性があるとして国家賠償請求等 したもの。
誤納金還付請求事件	12	東京地方裁判所 平成 28 年(行ウ)第 375 号	納付した源泉所得税が誤納であったとして還 付請求等したもの。
損害賠償請求事件	11	大阪地方裁判所 平成 27 年(行ウ)第 326 号	税務職員の行為に国家賠償法第 1 条第 1 項に 規定する違法性があるとして国家賠償請求等 したもの。
その他 15 件 請求金額 35 百万円			

(注 1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日現在の請求金額を記載している。

(注 2) 請求金額が 1 千万円以上の件名を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

(単位：百万円)

項	翌年度への繰越債務額
公務員宿舍施設費	1,122
特定国有財産整備費	20
国家公務員共済組合連合会等助成費	140
財務局業務費	406
税関業務費	681
国税庁共通費	53
国税庁施設費	573
合計	2,997

(2) 国庫債務負担行為

(単位：百万円)

事項	翌年度以降への繰越債務額
民間資金等活用官庁施設維持管理運営（財務本省）	171
民間資金等活用公務員宿舍維持管理運営	284
事務所等借入れ（財務本省）	255
事務機器借入れ等（財務本省）	16,320
特定施設整備	1,780
国有財産総合情報管理システム用電子計算機借入れ等	570
庁舎機械警備（財務本省）	15
競争導入公共サービス施設管理運営業務（財務本省）	90
官庁会計システム等保守管理	2,962
歳入金電子納付システム用電子計算機借入れ	948
庁舎機械警備（財務局）	430
宿舍維持管理	2,419
事務機器借入れ等（財務局）	7,042
民間資金等活用官庁施設維持管理運営（財務局）	392
競争導入公共サービス公認会計士試験事業	31
競争導入公共サービス施設管理運営業務（財務局）	67
未利用国有地地下水水質調査	5
庁舎管理運営業務（財務局）	0
庁舎等解体撤去	277
民間資金等活用官庁施設維持管理運営（税関）	94
庁舎機械警備（税関）	32
事務機器借入れ等（税関）	13,490
監視取締用機器借入れ等	10,128
競争導入公共サービス施設管理運営業務（税関）	793
税関監視艇建造	1,399
庁舎管理運営業務（税関）	0
庁舎機械警備（国税庁）	235
民間資金等活用官庁施設維持管理運営（国税庁）	4,978
事務機器借入れ等（国税庁）	76,162
国税庁施設整備	103
競争導入公共サービス民間給与実態統計調査業務	43
競争導入公共サービス施設管理運営業務（国税庁）	1,778
国税電子申告・納税システム開発等	12,528
事務所等借入れ（国税庁）	110
政府情報システム基盤運用	995
法人番号通知等業務	21
庁舎管理運営業務（国税庁）	69
国税電子申告・納税システム運用等	590
合計	157,625

4 追加情報

(1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金名	根拠法令	内容
国税収納金整理資金	「国税収納金整理資金に関する法律」第 3 条	国税収納金等をこの資金に受け入れ、過誤納金の還付金等は、この資金から支払い、その支払った金額を除いた国税収納金等の額を国税収入その他の収入とすることによって、国税収入に関する経理の合理化と過誤納金の還付金等の支払に関する事務処理の円滑化を図るために設置。
決算調整資金	「決算調整資金に関する法律」第 2 条	予見し難い租税収入の減少等により一般会計の歳入歳出の決算上不足が生じることとなる場合において、この資金からその不足を補てんすることにより、一般会計における収支の均衡を図るために設置。
貨幣回収準備資金	「貨幣回収準備資金に関する法律」第 2 条	政府による貨幣の発行、引換え及び回収の円滑な実施を図り、もって貨幣に対する信頼の維持に資するために設置。

(注 1) 財政法第 44 条の資金とは、一会計年度内に消費し尽くすことを予定せず、一般の現金と区分して保有、運用され、主として歳計外で経理される金銭である。

(注 2) 根拠法令については、平成 29 年 3 月 31 日現在のものを記載している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、たな卸資産、土地、物品及び出資金の処分益 70,334 百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「売掛金」には、たな卸資産の売却に係る未収額を計上している。
- ・「有価証券」には、政策目的以外に保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、売却目的の国有財産及び貨幣材料用地金を計上している。
- ・「未収金」には、主に国税収納金整理資金の未収税額を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る当年度経過分の利子を計上している。
- ・「前払金」には、主に公務員宿舍工事に係る前払額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の関税協力理事会等分担金及び自動車損害賠償責任保険料を計上している。
- ・「貸付金」には、主に地方道路公社に対する貸付金を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、自動車安全特別会計及び財政投融资特別会計への繰戻残高を計上している。
- ・「その他の債権等」には、主に不動産信託の受益権を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、売掛金、未収金及び貸付金の期末残高を対象に 1 (5) ①の方針に基づき計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。建設仮勘定については建設中の国有財産に係る支出額を計上している。
- ・「土地」には、行政財産及び普通財産に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、行政財産及び普通財産に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、行政財産及び普通財産に係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、行政財産及び普通財産に係る工作物を計上している。
- ・「機械器具」には、普通財産に係る機械器具を計上している。
- ・「船舶」には、行政財産及び普通財産に係る船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。

- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が50万円以上の物品（美術品については300万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及び地上権については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。また、ソフトウェア仮勘定として制作途中のソフトウェアに係る支出額を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「国債整理基金」には、国債整理基金特別会計の資産・負債差額に相当する額（復興債の償還財源等を除く）を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、主に国税収納金整理資金の特定地方税支払決定未済額を計上している。
- ・「未払費用」には、主に国債の未払利子を計上している。
- ・「保管金等」には、主に年度末における歳入歳出外現金出納官吏が取り扱う入札保証金及び契約保証金を計上している。
- ・「前受収益」には、税関で取り扱う保税蔵置場許可手数料の未経過分を計上している。
- ・「賞与引当金」には、期末手当及び勤勉手当のうち当期負担分を計上している。
- ・「公債」には、公債の残高（額面額）より債券発行差金を控除又は加算した額を計上している。債券発行差金は、公債の発行期間にわたって償却を行い、債券発行差金の償却分については、業務費用計算書において「支払利息」として計上している。評価方法は、償却原価法（定額法）を採用している。
- ・「借入金」には、交付税及び譲与税配付金特別会計、旧国営土地改良事業特別会計、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、旧国立高度専門医療センター特別会計及び旧臨時軍事費特別会計から承継したものを計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る引当額を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、国債整理基金特別会計からの繰戻残高を計上している。
- ・「その他の債務等」には、主に発行済貨幣額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金、基礎年金等国家公務員共済組合負担金及び育児休業手当金国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当等の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本年度に帰属するものを計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付支給時に退職給付引当金の取崩しを行い、年度末に当年度末残高との差額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、国際機関へ拠出する現金に代えて、その全部又は一部を払い込むため発行した抛出国庫債券のほか、補助金等に該当しない対価性のある補給金及び分担金等のうち国有資産所在市町村交付金を除いた額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人酒類総合研究所への交付金を計上している。
- ・「財政投融资特別会計投資勘定への繰入」には、財政投融资特別会計投資勘定への繰入額を計上して

いる。

- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、東日本大震災復興特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、資産計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、主に公債の取扱に必要な事務費を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもののほか、単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、主に公債金利子及び債券発行差金の償却額を計上している。
- ・「公債償還損益」には、償還期限前における公債の買入消却に伴う損益を計上している。
- ・「資産処分損益」には、主にたな卸資産、固定資産及び有価証券の処分損益を計上している。
- ・「資産評価損」には、有価証券、たな卸資産及び出資金評価損を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、資産・負債差額の増減要因のうち、業務費用計算書で表示・計算されたものを計上している。
- ・「租税及印紙収入」には、予算科目（部）租税及印紙収入を計上している。
- ・「その他の主管の財源」には、当年度末に調査決定を行った徴収決定済額より、予算科目（部）雑収入等のうち前年度剰余金受入等の資産・負債差額の増減を生じさせないものを除いた額を計上している。
- ・「他省庁への財源の配賦」には、他省庁に対する財源の配賦額を計上している。
- ・「国債整理基金収入」には、国債整理基金特別会計の運用収入、雑収入及び目的税収入を計上している。
- ・「無償所管換等」には、資産・負債差額の増減要因ではあるが、業務実施に伴い発生した費用と整理することが適当でないもの等について、純額で計上している。
- ・「資産評価差額」には、主に物価連動国債の物価変動による元金の増減に伴う評価差額、国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、主に資金の増減のうち歳入歳出外で増減するものを計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「租税及印紙収入」には、予算科目（部）租税及印紙収入を計上している。
- ・「その他の主管の収納済歳入額」には、予算科目（部）雑収入等を計上している。
- ・「他省庁への財源の配賦」には、他省庁に対する財源の配賦額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前年度剰余金（本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの）を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの及び同分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金、基礎年金等国家公務員共済組合負担金及び育児休業手当金国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等を計上している。

- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない対価性のある補給金及び分担金等を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人酒類総合研究所への交付金を計上している。
- ・「財政投融资特別会計投資勘定への繰入」には、財政投融资特別会計投資勘定への繰入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、東日本大震災復興特別会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、特殊会社等に対する政府出資を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出のほか、単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の資産計上に繋がる支出済歳出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹の資産計上に繋がる支出済歳出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物の資産計上に繋がる支出済歳出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の資産計上に繋がる支出済歳出額を計上している。
- ・「船舶に係る支出」には、税関監視艇の建造に係る経費を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、会計年度末に未完成の工事等に係る前払金相当額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の発行による収入」には、公債金収入を計上している。
- ・「公債の償還による支出」には、公債償還費を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済に係る国債整理基金特別会計への繰入額を計上している。
- ・「利息の支払額」には、主に公債及び借入金に係る利子及び割引料を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、公債の事務取扱に係る事務費の支出額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、主に本年度末における入札保証金及び契約保証金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致している。

(5) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
政府預金	6,749,120
財政融資資金預託金	264,000
合計	7,013,120

② 有価証券の明細

ア 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
株式	4,287	3,537	2,096	2,430	△ 3,193	3	4,294
社債	873	-	-	-	-	873	-
受益証券	-	-	73	73	-	-	-
地方債	3	-	-	-	-	-	3
出資証券	3	2	-	-	△ 2	-	3
合計	5,168	3,539	2,169	2,503	△ 3,196	876	4,301

イ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細 (市場価格があるもの)

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
株式	213	4,271	909	681	△ 4,264	3	444
出資証券	3	2	-	-	△ 2	-	3
合計	217	4,273	909	681	△ 4,266	3	448

ウ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細 (市場価格がないもの)

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
株式	4,073	△ 733	1,187	1,748	1,070	-	3,849
社債	873	-	-	-	-	873	-
受益証券	-	-	73	73	-	-	-
地方債	3	-	-	-	-	-	3
合計	4,950	△ 733	1,260	1,821	1,070	873	3,853

③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	たな卸資産評価損	評価差額	本年度末残高
土地	451,188	56,335	97,930	7,654	12,060	413,999
建物	15,770	4,127	10,128	1,805	-	7,964
貨幣材料用地金	260,956	10,352	3,865	-	-	267,443
合計	727,916	70,815	111,924	9,459	12,060	689,407

(注) 貨幣材料用地金は原則として貨幣用材料として再利用されるものであるため、取得原価により評価している。

④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
未収税額	納税者	4,630,282
国有財産売払収入	個人等	1,235
引継債権整理収入	法人	0
国有財産貸付収入	法人等	1,153
利子収入	個人等	54
許可及手数料	法人等	3,571
弁償及返納金	法人等	2,258
雑入	法人等	314
歳入外債権	外国等	1
合計		4,638,871

未収税額の内訳

(単位：百万円)

内容	履行期限到来額	履行期限未到来額	本年度末残高
未収税額			
源泉所得税	106,853	-	106,853
源泉所得税及復興特別所得税	45,566	-	45,566
申告所得税	202,057	12	202,070
申告所得税及復興特別所得税	80,352	2,831	83,184
法人税	128,081	-	128,081
地方法人税	1,310	-	1,310
復興特別法人税	1,503	-	1,503
相続税	191,885	2,749,074	2,940,959
地価税	454	-	454
消費税	6,452	-	6,452
消費税及地方消費税	712,300	-	712,300
酒税	324	-	324
たばこ税	1	-	1
たばこ税及たばこ特別税	0	-	0
石油石炭税	51,605	-	51,605
旧税	63	-	63
揮発油税及地方道路税	26	-	26
揮発油税及地方揮発油税	227,200	-	227,200
石油ガス税	102	-	102
自動車重量税	0	-	0
航空機燃料税	12	-	12
関税	121,297	-	121,297
印紙収入	908	-	908
合計	1,878,363	2,751,919	4,630,282

(注) 履行期限未到来額は、延納及び納税猶予に係る金額である。

⑤ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸付先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸付事由等
独立行政法人都市再生機構	4,889	-	936	3,953	宅地関連公共施設整備事業等に要する資金の一部貸付け
独立行政法人水資源機構	0	-	0	-	農業生産基盤整備事業に要する資金の一部貸付け
国立研究開発法人森林総合研究所	12	-	2	9	農地等保全事業に要する資金の一部貸付け
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	96,735	-	15,633	81,102	道路事業に要する資金の一部貸付け
沖縄振興開発金融公庫	682	-	297	385	民間事業者が実施する民間事業者の能力の活用による施設整備事業の一部貸付けに要する資金の貸付け
株式会社日本政策投資銀行	29,021	-	9,557	19,463	民間事業者が実施する民間事業者の能力の活用による施設整備事業の一部貸付けに要する資金の貸付け
北海道住宅供給公社	116	-	76	39	街路事業等に要する資金の一部貸付け
群馬県住宅供給公社	30	-	14	16	宅地関連公共施設整備事業に要する資金の一部貸付け
埼玉県住宅供給公社	323	-	59	264	宅地関連公共施設整備事業に要する資金の一部貸付け
千葉県住宅供給公社	115	-	19	96	宅地関連公共施設整備事業に要する資金の一部貸付け
山梨県住宅供給公社	95	-	25	70	宅地関連公共施設整備事業に要する資金の一部貸付け
民間都市開発推進機構	4,840	-	2,333	2,507	街路事業等に要する資金の一部貸付け
地方道路公社	229,194	-	41,676	187,517	道路事業に要する資金の一部貸付け
名古屋港緑地保全協会	90	-	37	52	港湾事業に要する資金の一部貸付け
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会	1,614	-	273	1,340	水産基盤整備事業等に要する資金の一部貸付け
法人	720	-	169	550	港湾事業に要する資金の一部貸付け
法人	274	-	-	274	諸貸付金債権
個人	3	-	-	3	定期貸債権
個人	15	-	1	14	据置貸債権
合計	368,780	-	71,117	297,662	

⑥ 他会計繰戻未収金の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
他会計繰戻未収金	自動車安全特別会計	13,082	空港整備事業に要する資金の貸付けの財源の自動車安全特別会計への繰入残高
他会計繰戻未収金	財政投融资特別会計	450	財政融資資金から一般会計への繰入不足額
合計		13,533	

⑦ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	4,363	新施設の引き渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引き継いだもの
不動産信託の受益権	受託者	202,093	未利用国有地を信託し、受託者との間で信託契約を締結することにより取得する信託受益権
合計		206,456	

⑧ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
売掛金	26	△ 21	5	0	△ 0	0	一般債権については、貸付金等の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合 履行期限到来債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	
上記以外の債権	26	△ 21	5	0	△ 0	0	
未収金	4,785,003	△ 146,131	4,638,871	124,180	△ 8,433	115,747	
徴収停止等債権	469	△ 48	421	469	△ 48	421	
上記以外の債権	4,784,533	△ 146,083	4,638,449	123,711	△ 8,385	115,325	
貸付金	368,780	△ 71,117	297,662	0	0	1	
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	
上記以外の債権	368,780	△ 71,117	297,662	0	0	1	
合計	5,153,810	△ 217,270	4,936,539	124,181	△ 8,432	115,748	

⑨ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用財産を除く）	6,454,565	190,018	63,173	81,790	87,967	6,587,588
行政財産	1,870,219	23,751	27,835	39,729	51,479	1,877,885
土地	1,229,642	3,959	21,740	-	51,449	1,263,311
立木竹	3,020	59	64	-	29	3,045
建物	531,127	9,211	3,260	23,264	-	513,814
工作物	101,444	7,310	331	15,878	-	92,545
船舶	3,400	489	32	586	-	3,270
建設仮勘定	1,583	2,720	2,405	-	-	1,898
普通財産	4,584,346	166,267	35,338	42,060	36,488	4,709,702
土地	4,139,908	18,264	27,942	-	36,317	4,166,548
立木竹	3,565	87	517	-	170	3,306
建物	229,809	85,470	5,649	12,260	-	297,370
工作物	211,060	62,444	1,226	29,800	-	242,477
機械器具	0	0	0	-	-	0
船舶	2	0	2	-	-	0
物品	7,500	3,165	96	2,231	-	8,337
物品（美術品を除く）	7,496	3,165	96	2,231	-	8,333
美術品	3	-	-	-	-	3
小計	6,462,066	193,184	63,270	84,021	87,967	6,595,926
(無形固定資産)						
国有財産	10	0	-	-	△ 0	9
行政財産	5	0	-	-	△ 0	5
地上権等	5	-	-	-	△ 0	5
特許権等	-	0	-	-	△ 0	-
普通財産	4	-	-	-	△ 0	4
地上権等	4	-	-	-	△ 0	4
ソフトウェア	45,181	29,819	-	15,559	-	59,442
ソフトウェア仮勘定	23,578	5,192	19,012	-	-	9,758
電話加入権	677	2	3	-	-	677
小計	69,447	35,015	19,015	15,559	△ 0	69,887
合計	6,531,513	228,199	82,286	99,580	87,967	6,665,813

⑩ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のあるもの】							
日本銀行	21,725	△ 21,670	-	-	20,350	-	20,405
【市場価格のないもの】							
○特殊会社							
株式会社日本政策金融公庫							
(国民一般向け業務勘定)	639,117	△ 110,078	47,437	-	127,180	-	703,656
(信用保険等業務勘定)	1,509,940	△ 9,570	85,100	0	74,385	-	1,659,856
(危機対応円滑化業務勘定)	634,174	154,223	11,868	-	△ 172,562	-	627,703
株式会社国際協力銀行	35,548	△ 15,548	-	-	11,141	-	31,141
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社	2,635	△ 83	-	-	227	-	2,778
○独立行政法人							
酒類総合研究所	4,698	536	-	-	△ 858	-	4,376
造幣局	78,597	△ 17,341	-	-	23,202	-	84,458
国立印刷局	210,208	△ 65,040	-	3,393	70,934	-	212,708
○国際機関							
国際復興開発銀行	366,013	△ 180,109	-	366	123,464	-	309,000
国際金融公社	185,646	△ 166,467	-	487	139,919	-	158,611
国際開発協会	3,114,416	184,060	111,843	-	△ 355,144	-	3,055,175
アジア開発銀行	327,088	△ 190,105	-	-	142,416	-	279,400
アフリカ開発基金	277,582	△ 18,345	6,124	-	2,049	-	267,411
米州開発銀行	151,591	△ 116,284	-	-	102,347	-	137,655
アフリカ開発銀行	59,574	△ 20,759	3,207	-	15,085	-	57,108
米州投資公社	3,840	△ 900	943	114	△ 291	-	3,478
多数国間投資保証機関	5,900	△ 3,654	-	38	3,298	-	5,505
欧州復興開発銀行	168,386	△ 99,602	-	-	82,620	-	151,405
○清算法人等							
清算法人							
日本製鐵株式会社	-	-	-	-	-	-	-
帝国燃料興業株式会社	0	△ 0	-	-	0	-	0
閉鎖機関							
南方開発金庫	3,666	△ 3,566	-	-	3,590	-	3,690
外資金庫	5,277	△ 5,227	-	-	5,232	-	5,282
合計	7,805,629	△ 705,534	266,524	4,401	418,590	-	7,780,809

イ 市場価格のある出資金の時価等の明細

(単位：百万円)

銘柄	株式(口)数	取得原価	時価	貸借対照表計上額
日本銀行	550,000口	55	20,405	20,405
合計	550,000口	55	20,405	20,405

ウ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○特殊会社									
株式会社日本政策金融公庫									
(国民一般向け業務勘定)	6,996,567	6,181,145	815,422	1,304,281	1,125,510	86.29%	703,656	703,656	法定財務諸表
(信用保険等業務勘定)	3,111,169	1,191,140	1,920,029	1,833,984	1,585,470	86.44%	1,659,856	1,659,856	法定財務諸表
(危機対応円滑化業務勘定)	3,623,221	2,862,909	760,311	969,330	800,266	82.55%	627,703	627,703	法定財務諸表
株式会社国際協力銀行	18,369,251	16,063,972	2,305,278	1,480,500	20,000	1.35%	31,141	31,141	法定財務諸表
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社	9,368	3,812	5,556	5,102	2,551	50.01%	2,778	2,778	法定財務諸表
○独立行政法人									
酒類総合研究所	4,909	532	4,376	8,302	8,302	100.00%	4,376	4,376	法定財務諸表
造幣局	116,924	32,465	84,458	61,255	61,255	100.00%	84,458	84,458	法定財務諸表
国立印刷局	291,933	79,225	212,708	141,773	141,773	100.00%	212,708	212,708	法定財務諸表
○国際機関									
国際復興開発銀行	40,838,600	36,761,670	4,076,930	1,738,550	134,442	7.73%	315,268	309,000	公表財務諸表
国際金融公社	9,947,740	7,443,480	2,504,260	282,281	17,878	6.33%	158,611	158,611	公表財務諸表
国際開発協会	19,852,250	2,835,250	17,017,000	26,997,300	4,847,004	17.95%	3,055,175	3,055,175	公表財務諸表
アジア開発銀行	13,088,816	11,298,560	1,790,256	744,026	115,835	15.56%	278,719	279,400	公表財務諸表
アフリカ開発基金	2,575,907	33,954	2,541,953	4,129,349	434,403	10.51%	267,411	267,411	公表財務諸表
米州開発銀行	11,785,800	9,033,960	2,751,840	628,056	31,418	5.00%	137,660	137,655	公表財務諸表
アフリカ開発銀行	4,667,686	3,630,477	1,037,208	631,192	35,720	5.65%	58,697	57,108	公表財務諸表
米州投資公社	223,259	116,973	106,286	157,297	5,148	3.27%	3,478	3,478	公表財務諸表
多数国間投資保証機関	257,314	148,578	108,735	40,273	2,028	5.03%	5,477	5,505	公表財務諸表
欧州復興開発銀行	6,401,100	4,641,966	1,759,134	707,598	60,762	8.58%	151,058	151,405	公表財務諸表
○清算法人等									
清算法人									
日本製鐵株式会社	147	147	-	800	341	42.62%	-	-	法定財務諸表
帝国燃料興業株式会社	22	22	0	248	127	51.04%	0	0	法定財務諸表
閉鎖機関									
南方開発金庫	24,190	20,500	3,690	100	100	100.00%	3,690	3,690	法定財務諸表
外資金庫	72,094	66,811	5,282	50	50	100.00%	5,282	5,282	法定財務諸表
合計	142,258,274	102,447,556	39,810,718	41,861,654	9,430,389	-	7,767,210	7,760,404	

(注1) 国際機関については、決算期、為替換算が異なるため、「出資金額」と「一般会計からの出資累計額(E)」は一致しない。

(注2) 出資金の一部を東日本大震災復興特別会計へ承継したものについては、一般会計上分と東日本大震災復興特別会計上分を合算して強制評価減の要否を判定している。

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	一般会計から の出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差 額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
○特殊会社					
株式会社日本政策金融公庫					
(国民一般向け業務勘定)	1,125,510	703,656	127,180	549,033	平成20年度及び22年度
○独立行政法人					
酒類総合研究所	8,302	4,376	△ 858	3,067	平成20年度
○国際機関					
国際開発協会	4,847,004	3,055,175	△ 355,144	1,389,496	平成18年度
アフリカ開発基金	434,403	267,411	2,049	259,943	平成18年度及び22年度
○清算法人等					
日本製鐵株式会社	341	-	-	341	平成13年度
帝国燃料興業株式会社	127	0	0	126	平成13年度及び14年度
合計	6,415,689	4,030,619	△ 226,773	2,202,009	

⑪ 国債整理基金の明細

(単位：百万円)

内容	本年度末残高
現金・預金	47,882,252
有価証券	304,739
未収収益	10
他会計繰戻未収金	574,437
有形固定資産	0
無形固定資産	5
合計	48,761,445

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
未払償還公債	国債保有者	63,180
児童手当	職員	651
遺族補償年金等	個人	30
国税収納金整理資金	都道府県等	1,289,953
合計		1,353,815

② 未払費用の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
未払国債利子	国債保有者	1,115,884
未払利息		
一般会計承継債務	財政融資資金	3,471
合計		1,119,355

③ 公債の明細

ア 公債の明細

(単位：百万円)

種類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
建設国債	265,952,914	25,132,355	22,726,611	268,358,658	(4,935,768)	273,294,426
（新規債）	71,837,944	8,760,868	3,949,306	76,649,506	(328,444)	76,977,950
（借換債）	194,114,970	16,371,486	18,777,304	191,709,152	(4,607,323)	196,316,475
特例国債	506,776,030	116,829,030	93,232,200	530,372,860	(1,880,876)	532,253,737
（新規債）	192,554,224	28,761,884	26,690,857	194,625,251	(559,578)	195,184,830
（借換債）	314,221,806	88,067,145	66,541,342	335,747,609	(1,321,298)	337,068,907
減税特例国債	946,880	576,620	946,880	576,620	(106)	576,726
（借換債）	946,880	576,620	946,880	576,620	(106)	576,726
日本国有鉄道清算事業団承継債務借換国債	17,768,982	726,102	838,081	17,657,004	(66,020)	17,723,024
国有林野事業承継債務借換国債	2,054,616	1,883,090	1,934,890	2,002,816	(996)	2,003,812
交付税及び譲与税配付金承継債務借換国債	1,823,810	1,993,310	1,823,810	1,993,310	(2,159)	1,995,469
年金特例国債	4,640,387	39,178	299,381	4,380,185	1,501	4,378,683
（新規債）	3,394,236	-	-	3,394,236	3,793	3,390,442
（借換債）	1,246,151	39,178	299,381	985,949	(2,292)	988,241
交付国債	134,232	123,101	47,924	209,409	-	209,409
出資国債等	299,245	216,904	185,618	330,532	-	330,532
株式会社日本政策投資銀行危機対応業務国債	1,324,665	-	-	1,324,665	-	1,324,665
合計	801,721,765	147,519,693	122,035,397	827,206,061	(6,884,426)	834,090,488

(注1) 前年度末残高は額面金額を記載している。償却原価法を反映した前年度末残高は806,609,732百万円。

(注2) 債券発行差金について、金額が貸方に生じている場合には、括弧書きで金額を記載している。

(注3) 出資国債等は、我が国が国際機関へ加盟する際に、出資又は拠出する現金に代えて、その全部又は一部を払込むために発行される国債であり、本年度増加額に対応して「出資金」が121,176百万円、「委託費等」が54,269百万円、「無償所管換等」が41,458百万円計上されている。

イ 償還年次表

(単位：百万円)

償還年度	建設国債	特例国債	減税特例国債	日本国有鉄道 清算事業団 承継債務借換 国債	国有林野事業 承継債務借換 国債	交付税及び 譲与税配付金 承継債務借換 国債
平成29年度	28,769,130	77,911,446	576,620	2,262,847	1,883,090	1,993,310
平成30年度	26,319,569	56,890,706	-	1,960,509	119,726	-
平成31年度	17,448,026	43,766,677	-	1,890,760	-	-
平成32年度	16,761,108	50,047,453	-	1,238,399	-	-
平成33年度	11,845,189	42,990,865	-	1,019,220	-	-
平成34年度	11,283,090	23,658,189	-	969,908	-	-
平成35年度	11,205,272	27,500,790	-	401,142	-	-
平成36年度	8,204,100	30,969,355	-	279,185	-	-
平成37年度	10,092,083	32,361,041	-	147,490	-	-
平成38年度	7,615,221	26,465,750	-	-	-	-
平成39年度	6,622,750	4,606,511	-	-	-	-
平成40年度	8,677,712	2,407,944	-	1,002,139	-	-
平成41年度	6,415,658	6,834,969	-	998,720	-	-
平成42年度	7,146,340	8,469,769	-	351,413	-	-
平成43年度	6,861,256	8,458,666	-	300,519	-	-
平成44年度	8,709,617	8,822,195	-	504,105	-	-
平成45年度	5,310,473	12,496,122	-	199,043	-	-
平成46年度	5,898,395	13,666,110	-	274,964	-	-
平成47年度	5,819,951	13,090,569	-	146,629	-	-
平成48年度	5,002,305	10,756,812	-	-	-	-
平成49年度	3,268,331	339,134	-	153,670	-	-
平成50年度	2,971,901	512,276	-	1,210,292	-	-
平成51年度	4,109,158	584,638	-	591,024	-	-
平成52年度	3,835,763	2,157,434	-	352,621	-	-
平成53年度	4,946,930	1,445,446	-	295,123	-	-
平成54年度	5,696,004	-	-	359,763	-	-
平成55年度	4,393,937	3,390,820	-	337,473	-	-
平成56年度	4,574,207	4,575,889	-	272,808	-	-
平成57年度	4,872,064	5,709,252	-	96,982	-	-
平成58年度	2,786,275	4,704,032	-	40,242	-	-
平成59年度	690,353	144,246	-	-	-	-
平成60年度	1,300,900	-	-	-	-	-
平成61年度	1,312,800	-	-	-	-	-
平成62年度	1,273,990	651,709	-	-	-	-
平成63年度	1,423,095	447,004	-	-	-	-
平成64年度	1,546,018	405,281	-	-	-	-
平成65年度	1,099,101	960,898	-	-	-	-
平成66年度	1,143,676	1,074,460	-	-	-	-
平成67年度	1,106,894	1,098,386	-	-	-	-
合計	268,358,658	530,372,860	576,620	17,657,004	2,002,816	1,993,310

(単位：百万円)

償還年度	年金特例国債	交付国債	合計
平成29年度	1,247,431	45,291	114,689,167
平成30年度	939,055	45,174	86,274,741
平成31年度	308,884	45,174	63,459,524
平成32年度	291,385	45,165	68,383,511
平成33年度	-	9,535	55,864,811
平成34年度	786,816	9,337	36,707,342
平成35年度	806,612	9,306	39,923,125
平成36年度	-	144	39,452,785
平成37年度	-	140	42,600,756
平成38年度	-	138	34,081,110
平成39年度	-	-	11,229,262
平成40年度	-	-	12,087,796
平成41年度	-	-	14,249,348
平成42年度	-	-	15,967,522
平成43年度	-	-	15,620,443
平成44年度	-	-	18,035,918
平成45年度	-	-	18,005,639
平成46年度	-	-	19,839,470
平成47年度	-	-	19,057,150
平成48年度	-	-	15,759,117
平成49年度	-	-	3,761,136
平成50年度	-	-	4,694,470
平成51年度	-	-	5,284,821
平成52年度	-	-	6,345,818
平成53年度	-	-	6,687,500
平成54年度	-	-	6,055,767
平成55年度	-	-	8,122,231
平成56年度	-	-	9,422,904
平成57年度	-	-	10,678,300
平成58年度	-	-	7,530,550
平成59年度	-	-	834,600
平成60年度	-	-	1,300,900
平成61年度	-	-	1,312,800
平成62年度	-	-	1,925,700
平成63年度	-	-	1,870,100
平成64年度	-	-	1,951,300
平成65年度	-	-	2,060,000
平成66年度	-	-	2,218,137
平成67年度	-	-	2,205,280
合計	4,380,185	209,409	825,550,864

④ 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	12,624,722	-	738,252	11,886,469
外資金庫	38,021	-	-	38,021
横浜正金銀行	3,400	-	-	3,400
合計	12,666,144	-	738,252	11,927,891

⑤ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	727,712	52,044	44,791	720,459
整理資源に係る引当金	161,440	16,561	3,217	148,096
国家公務員災害補償年金に係る引当金	3,060	200	119	2,979
合計	892,214	68,807	48,127	871,534

(注) 退職手当に係る引当金の本年度取崩額52,044百万円のうち、31百万円は、平成28年度において一般会計から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

⑥ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
他会計繰戻未済金	国債整理基金特別会計	574,437
合計		574,437

⑦ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への未渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	68,029
預り金	国債保有者	6,629
発行済貨幣額	貨幣保有者	4,963,712
金利スワップ取引（本会計年度における金利スワップ取引により将来生じる支払利息に係る債務の時価）	個別取引相手先	16,925
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、財務省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	183
合計		5,055,480

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	財務本省	財務局	税関	国税庁	合計
人件費	34,664	30,612	60,029	462,366	587,671
賞与引当金繰入額	1,119	2,472	4,887	33,783	42,263
退職給付引当金繰入額	3,767	2,970	5,466	35,924	48,127
補助金等	69,998	-	-	558	70,557
委託費等	99,182	-	-	5	99,188
独立行政法人運営費交付金	-	-	-	976	976
財政投融资特別会計投資勘定への繰入	259,000	-	-	-	259,000
東日本大震災復興特別会計への繰入	699,902	-	-	-	699,902
庁費等	39,315	12,945	29,005	105,602	186,869
公債事務取扱費	33,054	-	-	-	33,054
その他の経費	14,152	7,530	582	7,658	29,923
減価償却費	18,081	49,744	6,850	24,906	99,583
貸倒引当金繰入額	1	74	62	13	151
支払利息	7,511,042	-	-	-	7,511,042
公債償還損益	16,146	-	-	-	16,146
資産処分損益	△ 392	△ 61,148	133	△ 825	△ 62,233
資産評価損	1,007	10,336	-	-	11,343
本年度業務費用合計	8,800,045	55,537	107,015	670,971	9,633,569

(2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>			
危機対応円滑化業務補助金	株式会社日本政策金融公庫（危機対応円滑化業務）	62	株式会社日本政策金融公庫の行う危機対応円滑化業務に要する経費の同公庫に対する補助
国家公務員共済組合連合会補助金	国家公務員共済組合連合会	1,251	(1) 国家公務員共済組合連合会の本部事業の運営に要する経費の一部補助 (2) 国家公務員共済組合の短期給付事業に対する助成のための経費の補助 (3) 国家公務員共済組合が実施する特定健康診査等に要する経費の一部補助
日本郵政共済組合等補助金	日本郵政共済組合	36	「国家公務員共済組合法」（昭和33年法律第128号）附則第20条の6の規定に基づく事務費の一部補助
日本郵政共済組合等補助金	日本鉄道共済組合	38	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成8年法律第82号）附則第54条第6項の規定に基づく事務費の一部補助
日本郵政共済組合等補助金	エヌ・ティ・ティ企業年金基金	42	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」（平成8年法律第82号）附則第54条第6項の規定に基づく事務費の一部補助
単式蒸留しようちゆう製造業近代化事業費等補助金	日本酒造組合中央会	558	「清酒製造業等の安定に関する特別措置法」第3条に掲げる事業を実施するために必要な経費に充てるため、交付する補助金

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<負担金>			
基礎年金等国家公務員共済組合連合会職員共済組合負担金	国家公務員共済組合連合会職員共済組合	3,514	「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第105号)附則第31条第1項及び64条第4号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費 「国家公務員共済組合法」(昭和33年法律第128号)第99条第3項第2号の規定に基づき国家公務員共済組合連合会職員共済組合の基礎年金拠出金の1/2に相当する額を負担するために必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	日本鉄道共済組合	79	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成8年法律第82号)附則第54条第1項第2号及び第3項第2号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	日本たばこ産業共済組合	25	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成8年法律第82号)附則第54条第1項第2号及び第3項第2号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	エヌ・ティ・ティ企業年金基金	263	「厚生年金保険法等の一部を改正する法律」(平成8年法律第82号)附則第54条第1項第2号及び第3項第2号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費
基礎年金等日本郵政共済組合等負担金	日本郵政共済組合	62,794	「国家公務員等共済組合法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第105号)附則第31条第1項及び64条第4号の規定に基づき国が負担することとされている長期給付に要する費用の一部負担に必要な経費 「国家公務員共済組合法」(昭和33年法律第128号)第99条第3項第2号の規定に基づき日本郵政共済組合の基礎年金拠出金の1/2に相当する額を負担するために必要な経費
<交付金>			
旧令共済組合年金等交付金	国家公務員共済組合連合会	1,879	(1)「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」(昭和25年法律第256号)等に基づく、旧陸・海軍共済組合及び外地関係共済組合の年金受給者に対する年金費及び年金支給事務費等を、国家公務員共済組合連合会に交付するために必要な経費 (2)「ガス障害者救済のための特別措置要綱」(昭和29年蔵計第280号)等の行政措置に基づく、広島県竹原市の旧東京第二造兵廠忠海製造所、広島兵器補給廠忠海分廠、福岡県北九州市の旧東京第二造兵廠曾根製造所及び神奈川県寒川町等の旧相模海軍工廠の旧陸・海軍共済組合の組合員でガス障害を受けている者に対する障害給付等の救済措置を行うために必要な経費
日本製鉄八幡共済組合年金交付金	一般財団法人日本製鉄八幡共済組合	11	「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」(昭和25年法律第256号)第7条に基づき、旧製鉄所共済組合の組合員であった者(官営であった期間に勤務した者)に支給する年金の一部を一般財団法人日本製鉄八幡共済組合に交付するために必要な経費
合計		70,557	

(3) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補給金>			
株式会社日本政策金融公庫補給金	株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）	13,236	株式会社日本政策金融公庫の国民一般向け業務の円滑な運営に資するための補給金
<国際分担金等>			
関税協力理事会等分担金	関税協力理事会	176	1952年に各国の関税制度の統一及び関税行政技術の改善を国際的な協力体制によって行うための国際機関として設立された関税協力理事会への日本の加盟（1964年）によって生ずる、分担金支払いのために必要な経費
関税表刊行国際事務局分担金	関税表刊行国際事務局	42	1890年に世界の諸行の関税表と今後これらの表に加えらるることのある修正とを出来る限り迅速かつ正確に、共同の費用で刊行し、通知することを目的として設立された「関税表刊行のための国際連合」への日本の加盟（1891年）により、本条約に基づく同事務局の諸経費に充てる分担金支払いのために必要な経費
関税協力理事会等分担金	金融活動作業部会	16	資金洗浄・テロ資金供与対策に関する国際基準（FATF勧告）の履行促進を目的とした金融活動作業部会（FATF:Financial Action Task Force）の分担金支払いのために必要な経費
関税協力理事会等分担金	アジア・太平洋マネーロンダリング対策グループ	5	アジア・太平洋地域における資金洗浄・テロ資金対策のための多国間枠組みであるAPG（Asia Pacific Group on Money Laundering）の分担金支払いのために必要な経費
関税協力理事会等分担金	経済協力開発機構	0	税務行政執行共助条約の調整機関への分担金支払いのために必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	国際復興開発銀行	12,681	国際復興開発銀行が、開発途上加盟国において、途上国政府等に対する技術支援や人材育成、貧困層・社会的弱者に対するNGO等を通じた支援等を実施するための基金に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	アジア開発銀行	8,479	アジア開発銀行（ADB）が、開発途上加盟国政府等に対し、貧困削減や社会開発を目的としたプログラムの策定など、必要な技術支援等を実施するための基金に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	国際通貨基金	4,197	国際通貨基金（IMF）が、加盟国に対して行う技術支援等（専門家派遣、研修・セミナーの開催等）のための拠出に必要な経費、日本人及びアジア地域の対象者向けの奨学金制度に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	国際金融公社	1,704	途上国の民間セクター育成を通じた投資及び雇用の促進による、支援対象地域の持続的発展を目的として設立された包括的日本信託基金に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	米州開発銀行	1,428	米州開発銀行（IDB）が、域内開発途上加盟国において、開発プロジェクト及びプログラムの策定、実施の促進に必要な技術支援等のための拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	アフリカ開発銀行	1,061	アフリカ諸国における、開発プロジェクトの策定・実施の促進に必要な技術支援や人材育成、民間セクター開発支援のための技術支援等を実施するための基金に対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	東南アジア諸国連合	607	東南アジア諸国連合（ASEAN）事務局が行うASEAN+3（日中韓）域内の債券市場の育成に係る技術支援等のための拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	経済協力開発機構	528	経済協力開発機構（OECD）が、アジア諸国を中心とするOECD域外国に対して、経済のグローバル化の中で市場経済を適切に機能させる基盤となる金融に関する諸制度や税制・税務執行関係の諸制度の創設・整備を支援するOECDプロジェクトに対する拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	関税協力理事会	507	関税協力理事会（WCO）が行う開発途上国に対する税関行政に関する技術支援及び模倣品・海賊版拡散防止に関する技術支援等のための拠出に必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	欧州復興開発銀行	188	欧州復興開発銀行（EBRD）が、投融資を補完する技術援助・指導及び助言サービスを支援し、EBRDの受益国（支援対象国）の民主化、市場経済への移行、民間セクターの活動を促進するための基金への拠出及び加盟国間における合意に基づいた、EBRD日本理事室の理事補雇用等のために必要な経費
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	アジア太平洋経済協力	21	アジア太平洋経済協力（APEC）加盟メンバーに拠出が義務付けられている通常拠出金及び、貿易・投資の自由化・円滑化に関連する技術協力事業の推進・拡大を目的とした基金への拠出に必要な経費

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
政府開発援助アジア開発銀行等拠出金	金融活動作業部会	26	FATF (Financial Action Task Force: 金融活動作業部会) に職員を派遣することにより、FATF非参加途上国・地域を対象に、優先的に履行すべきFATF勧告の特定、及びアクション・プランの作成を目的とした政策コンサルテーション等を行うための拠出に必要な経費
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	5	税務行政フォーラム (FTA) の運営費については、FTA運営委員会において、全ての参加国が運営費用を均等に負担する方針が決定されたことから、引き続きFTAに対し国際的な租税回避や二重課税の排除等の諸問題に円滑に対応するために必要な経費
経済協力開発機構拠出金	経済協力開発機構	4	・各国の予算編成実務者が集まり、OECDにおいて毎年開催されている、予算に関する様々な論点について議論・意見交換を行うSBO本会合に加えて、財政の透明性・効率性、事業の成果や評価の予算への反映等について議論を行うサブ会合及びアジアで開催されるSBO地域会合、医療予算に特化した会合等SBOの活動全般をサポートするために必要な経費 ・従来、政府間財政関係を研究するために設立された「政府間財政ネットワーク」へ拠出を行ってきたが、平成27年度に同会合から脱退したところ。会合からの脱退が認められるには、脱退表明から一年間かかるため、平成28年度は9か月分の拠出金を支出
< 拠出国庫債券 >			
アジア開発銀行特別基金拠出国庫債券	アジア開発銀行	39,269	アジア開発銀行が、低所得国向けに緩和された条件で融資及び贈与等を行うための拠出に必要な経費 (「アジア開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律」第3条第2項により国債を発行)
国際復興開発銀行地球環境基金拠出国庫債券	国際復興開発銀行	15,000	地球環境ファシリテーター (GEF) が生物多様性、気候変動等の地球環境問題の解決に貢献する開発プロジェクト及び技術協力等を行うための拠出に必要な経費 (「国際通貨基金及び国際復興開発銀行への加盟に伴う措置に関する法律」第10条の2第2項により国債を発行)
合計		99,188	

(4) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
独立行政法人酒類総合研究所	976	独立行政法人酒類総合研究所は、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発展を図り、併せて酒類に対して国民の認識を高めることを目的として設立された法人であり、「独立行政法人通則法」(平成11年法律第103号)に基づきその運営に必要な財源を交付するために必要な経費
合計	976	

(5) 資産評価損の明細

(単位：百万円)

種類	金額
有価証券	876
たな卸資産	9,459
出資金	1,007
合計	11,343

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 租税及印紙収入の明細

(単位：百万円)

款	項	金額
租税	所得税	17,611,065
	法人税	10,328,899
	相続税	2,131,394
	消費税	17,228,171
	酒税	1,319,503
	たばこ税	914,170
	揮発油税	2,434,236
	石油ガス税	8,689
	航空機燃料税	51,361
	石油石炭税	701,965
	電源開発促進税	319,670
	自動車重量税	391,505
	関税	939,010
	とん税	9,839
	地価税	6
旧税	1	
	小計	54,389,493
印紙収入	印紙収入	1,079,147
	小計	1,079,147
合計		55,468,640

② その他の主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	金額
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	32,673
	国有財産使用収入	0
	配当金収入	75,756
	利子収入	47
	小計	108,477
納付金	日本銀行納付金	481,351
	雑納付金	10,960
	独立行政法人造幣局納付金	4,078
	小計	496,390
諸収入	特別会計受入金	1,784,995
	許可及手数料	2,256
	受託調査試験及役務収入	14,014
	懲罰及没収金	2,399
	雑入	66,354
	文官恩給費特別会計等負担金	1,004
	弁償及返納金	1,487
	貨幣回収準備資金受入	47,386
	小計	1,919,897
合計	2,524,765	

③ 他省庁への財源の配賦の明細

(単位：百万円)

	支出済歳出額(A)	収納済歳入額(B)	差引額(B-A)
皇室費	5,353	-	△ 5,353
国会	133,535	1,991	△ 131,544
裁判所	311,162	46,501	△ 264,660
会計検査院	16,082	5	△ 16,076
内閣	138,910	141	△ 138,768
内閣府	2,848,482	94,024	△ 2,754,458
総務省	16,081,108	85,751	△ 15,995,356
法務省	775,885	99,624	△ 676,261
外務省	892,415	33,587	△ 858,828
文部科学省	5,501,190	32,937	△ 5,468,253
厚生労働省	30,644,700	626,109	△ 30,018,590
農林水産省	2,584,220	513,665	△ 2,070,555
経済産業省	1,258,846	135,992	△ 1,122,854
国土交通省	6,544,514	811,450	△ 5,733,063
環境省	414,242	6,167	△ 408,074
防衛省	5,155,581	44,253	△ 5,111,328
合計	73,306,234	2,532,205	△ 70,774,028

④ 国債整理基金収入の明細

(単位：百万円)

内容	金額
自己収入	3,791
運用収入	78
雑収入	3,712
目的税収入	141,436
合計	145,228

(2) 無償所管換等の明細

① 行政財産

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償譲渡等(受)	内閣府(一般会計)	10	建物	行政財産として使用するため	
	内閣府(一般会計)	7	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	内閣府(一般会計)	1	工作物	行政財産として使用するため	
	総務省(一般会計)	1	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	法務省(一般会計)	5	建物	行政財産として使用するため	
	法務省(一般会計)	273	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	法務省(一般会計)	0	工作物	行政財産として使用するため	
	法務省(一般会計)	35	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	厚生労働省(一般会計)	82	土地	省庁別宿舎から合同宿舎への変更	
	厚生労働省(一般会計)	11	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	厚生労働省(一般会計)	21	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	農林水産省(一般会計)	9	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	農林水産省(一般会計)	12	建物	行政財産として使用するため	
	農林水産省(一般会計)	27	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	農林水産省(一般会計)	1	工作物	行政財産として使用するため	
	経済産業省(一般会計)	4	建物	行政財産として使用するため	
	経済産業省(一般会計)	0	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	国土交通省(一般会計)	77	土地	行政財産として使用するため	
	国土交通省(一般会計)	0	立木竹	行政財産として使用するため	
	国土交通省(一般会計)	0	立木竹	他省庁予算にて施設整備したもの	
	国土交通省(一般会計)	325	建物	行政財産として使用するため	
	国土交通省(一般会計)	483	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	国土交通省(一般会計)	6	工作物	行政財産として使用するため	
	国土交通省(一般会計)	687	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	環境省(一般会計)	0	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	防衛省(一般会計)	2	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	防衛省(一般会計)	7	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	財務省及び国土交通省(財政投融资特別会計・特定国有財産整備勘定)	116	土地	特定国有財産整備計画による取得	
	財務省及び国土交通省(財政投融资特別会計・特定国有財産整備勘定)	54	立木竹	特定国有財産整備計画による取得	
	財務省及び国土交通省(財政投融资特別会計・特定国有財産整備勘定)	4,626	建物	特定国有財産整備計画による取得	
	財務省及び国土交通省(財政投融资特別会計・特定国有財産整備勘定)	1,261	建物	行政財産として使用するため	
	財務省及び国土交通省(財政投融资特別会計・特定国有財産整備勘定)	3,906	工作物	特定国有財産整備計画による取得	

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考	
資産の無償譲渡等(受)	厚生労働省(労働保険特別会計)	315	土地	省庁別宿舎から合同宿舎への変更		
	厚生労働省(労働保険特別会計)	1	立木竹	省庁別宿舎から合同宿舎への変更		
	厚生労働省(労働保険特別会計)	63	建物	省庁別宿舎から合同宿舎への変更		
	厚生労働省(労働保険特別会計)	4	工作物	省庁別宿舎から合同宿舎への変更		
	国土交通省(自動車安全特別会計)	27	土地	省庁別宿舎から合同宿舎への変更		
	国土交通省(自動車安全特別会計)	3	建物	省庁別宿舎から合同宿舎への変更		
	国土交通省(自動車安全特別会計)	52	建物	行政財産として使用するため		
	国土交通省(自動車安全特別会計)	0	工作物	省庁別宿舎から合同宿舎への変更		
	国土交通省(自動車安全特別会計)	4	工作物	行政財産として使用するため		
	地方公共団体等	2	土地	公共物より編入		
	地方公共団体等	34	建物	他予算にて施設整備したもの		
	地方公共団体等	10	工作物	他予算にて施設整備したもの		
	独立行政法人	0	建物	他予算にて施設整備したもの		
	独立行政法人	0	工作物	他予算にて施設整備したもの		
	独立行政法人	14	工作物	原状回復による台帳価格の価格増		
	一般法人	4	工作物	原状回復による台帳価格の価格増		
	—	0	無形固定資産	創作		
		小計	12,606			
	資産の無償譲渡等(渡)	内閣府(一般会計)	△ 282	土地	合同宿舎から省庁別宿舎への変更	
		内閣府(一般会計)	△ 1	立木竹	合同宿舎から省庁別宿舎への変更	
内閣府(一般会計)		△ 59	建物	合同宿舎から省庁別宿舎への変更		
内閣府(一般会計)		△ 4	工作物	合同宿舎から省庁別宿舎への変更		
法務省(一般会計)		△ 0	工作物	合同宿舎から省庁別宿舎への変更		
国土交通省(一般会計)		△ 28	土地	合同宿舎から省庁別宿舎への変更		
国土交通省(一般会計)		△ 0	立木竹	合同宿舎から省庁別宿舎への変更		
国土交通省(一般会計)		△ 16	建物	合同宿舎から省庁別宿舎への変更		
国土交通省(一般会計)		△ 0	工作物	合同宿舎から省庁別宿舎への変更		
国土交通省(一般会計)		△ 53	工作物	行政財産として使用するため		
防衛省(一般会計)		△ 124	土地	行政財産として使用するため		
防衛省(一般会計)		△ 13	建物	行政財産として使用するため		
防衛省(一般会計)		△ 0	工作物	行政財産として使用するため		
財務省及び国土交通省(財政投融资特別会計・特定国有財産整備勘定)		△ 1,710	土地	特定国有財産整備計画の処分財源のため		
財務省及び国土交通省(財政投融资特別会計・特定国有財産整備勘定)		△ 8,255	土地	宿舎廃止に伴う特別会計への繰り入れ		
財務省及び国土交通省(財政投融资特別会計・特定国有財産整備勘定)		△ 3	立木竹	特定国有財産整備計画の処分財源のため		
財務省及び国土交通省(財政投融资特別会計・特定国有財産整備勘定)		△ 9	立木竹	宿舎廃止に伴う特別会計への繰り入れ		

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償譲渡等（渡）	財務省及び国土交通省（財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定）	△ 1,181	建物	宿舍廃止に伴う特別会計への繰り入れ	
	財務省及び国土交通省（財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定）	△ 93	建物	特定国有財産整備計画の処分財源のため	
	財務省及び国土交通省（財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定）	△ 4	工作物	特定国有財産整備計画の処分財源のため	
	財務省及び国土交通省（財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定）	△ 56	工作物	宿舍廃止に伴う特別会計への繰り入れ	
	小計	△ 11,902			
実測との差（増）	—	61	土地	実測による増等	
	—	0	立木竹	実測による増等	
	—	0	建物	実測による増等	
	—	0	工作物	実測による増等	
	小計	61			
実測との差（減）	—	△ 37	土地	実測による減等	
	—	△ 2	立木竹	実測による減等	
	—	△ 1	工作物	実測による減等	
	小計	△ 41			
誤謬訂正等（増）	—	82	土地	整理替	
	—	17	土地	誤謬訂正等	
	—	11	土地	報告漏	
	—	2	立木竹	新規登載	
	—	5	建物	誤謬訂正等	
	—	0	建物	種目変更	
	—	119	工作物	誤謬訂正等	
	小計	239			
誤謬訂正等（減）	—	△ 82	土地	整理替	
	—	△ 108	土地	誤謬訂正等	
	—	△ 112	土地	報告漏	
	—	△ 0	建物	誤謬訂正等	
	—	△ 35	建物	報告漏	
	—	△ 0	建物	種目変更	
	—	△ 32	工作物	誤謬訂正等	
	—	△ 0	工作物	報告漏	
	小計	△ 372			
①合計	590				

② 普通財産

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
資産の無償譲渡等(受)	裁判所(一般会計)	716	土地	行政財産の用途廃止	
	裁判所(一般会計)	1	立木竹	行政財産の用途廃止	
	裁判所(一般会計)	11	建物	行政財産の用途廃止	
	裁判所(一般会計)	5	工作物	行政財産の用途廃止	
	会計検査院(一般会計)	3	土地	行政財産の用途廃止	
	内閣府(一般会計)	1,798	土地	行政財産の用途廃止	
	内閣府(一般会計)	6	立木竹	行政財産の用途廃止	
	内閣府(一般会計)	217	建物	行政財産の用途廃止	
	内閣府(一般会計)	8	工作物	行政財産の用途廃止	
	総務省(一般会計)	95	土地	行政財産の用途廃止	
	総務省(一般会計)	6	建物	行政財産の用途廃止	
	総務省(一般会計)	0	工作物	行政財産の用途廃止	
	法務省(一般会計)	1,798	土地	行政財産の用途廃止	
	法務省(一般会計)	2	立木竹	行政財産の用途廃止	
	法務省(一般会計)	312	建物	行政財産の用途廃止	
	法務省(一般会計)	51	工作物	行政財産の用途廃止	
	文部科学省(一般会計)	594	土地	行政財産の用途廃止	
	文部科学省(一般会計)	119	建物	行政財産の用途廃止	
	文部科学省(一般会計)	0	工作物	行政財産の用途廃止	
	厚生労働省(一般会計)	86	土地	行政財産の用途廃止	
	厚生労働省(一般会計)	30	建物	行政財産の用途廃止	
	厚生労働省(一般会計)	5	工作物	行政財産の用途廃止	
	農林水産省(一般会計)	7,754	土地	行政財産の用途廃止	
	農林水産省(一般会計)	8	土地	所管換	
	農林水産省(一般会計)	6	立木竹	行政財産の用途廃止	
	農林水産省(一般会計)	405	建物	行政財産の用途廃止	
	農林水産省(一般会計)	34	工作物	行政財産の用途廃止	
	国土交通省(一般会計)	5,226	土地	行政財産の用途廃止	
	国土交通省(一般会計)	0	立木竹	行政財産の用途廃止	
	国土交通省(一般会計)	546	建物	行政財産の用途廃止	
	国土交通省(一般会計)	58	工作物	行政財産の用途廃止	
	防衛省(一般会計)	4,363	土地	行政財産の用途廃止	
	防衛省(一般会計)	51	立木竹	行政財産の用途廃止	
	防衛省(一般会計)	86,025	建物	行政財産の用途廃止	
	防衛省(一般会計)	57	建物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	防衛省(一般会計)	62,122	工作物	行政財産の用途廃止	
	防衛省(一般会計)	8	工作物	他省庁予算にて施設整備したもの	
	財務省及び国土交通省(財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定)	11,011	土地	所属替	
	財務省及び国土交通省(財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定)	6	立木竹	所属替	
	財務省及び国土交通省(財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定)	348	建物	所属替	
	財務省及び国土交通省(財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定)	36	工作物	所属替	
	地方公共団体等	1	土地	公共物より編入(無償貸付道路)	
	地方公共団体等	2,530	土地	公共物より編入	
地方公共団体等	24	建物	公共物より編入		
地方公共団体等	0	工作物	公共物より編入		
—	909	有価証券	租税物納(株式・市場価格があるもの)		
—	1,187	有価証券	租税物納(株式・市場価格がないもの)		
—	73	有価証券	租税物納(受益証券・市場価格がないもの)		

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
	—	152	土地	帰属	
	—	0	建物	帰属	
	—	3,169	土地	租税物納	
	—	85	建物	租税物納	
	小計	192,081			
資産の無償譲渡等（渡）	内閣府（一般会計）	△ 648	現金・預金	沖縄総合事務局分（売却分）（土地）	
	内閣府（一般会計）	△ 12	土地	行政財産として使用（所管換）	
	法務省（一般会計）	△ 604	土地	行政財産として使用（所管換）	
	法務省（一般会計）	△ 0	立木竹	行政財産として使用（所管換）	
	法務省（一般会計）	△ 52	建物	行政財産として使用（所管換）	
	法務省（一般会計）	△ 3	工作物	行政財産として使用（所管換）	
	文部科学省（一般会計）	△ 588	土地	行政財産として使用（所管換）	
	文部科学省（一般会計）	△ 0	立木竹	行政財産として使用（所管換）	
	文部科学省（一般会計）	△ 29	建物	行政財産として使用（所管換）	
	文部科学省（一般会計）	△ 1	工作物	行政財産として使用（所管換）	
	国土交通省（一般会計）	△ 60	土地	行政財産として使用（所管換）	
	国土交通省（一般会計）	△ 80	建物	行政財産として使用（所管換）	
	国土交通省（一般会計）	△ 7	工作物	行政財産として使用（所管換）	
	防衛省（一般会計）	△ 4,571	土地	行政財産として使用（所管換）	
	防衛省（一般会計）	△ 12	立木竹	行政財産として使用（所管換）	
	防衛省（一般会計）	△ 3	建物	行政財産として使用（所管換）	
	防衛省（一般会計）	△ 18	工作物	行政財産として使用（所管換）	
	財務省及び国土交通省（財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定）	△ 629	土地	所属替	
	財務省及び国土交通省（財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定）	△ 167	立木竹	所属替	
	財務省及び国土交通省（財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定）	△ 40	建物	所属替	
	財務省及び国土交通省（財政投融資特別会計・特定国有財産整備勘定）	△ 4	工作物	所属替	
	地方公共団体等	△ 2,367	土地	譲与	
	地方公共団体等	△ 3,528	土地	公共物へ編入	
	地方公共団体等	△ 1	工作物	譲与	
	地方公共団体等	△ 0	工作物	公共物へ編入	
	小計	△ 13,435			
実測との差（増）	—	481	土地	実測	
	—	2	建物	実測	
	—	0	工作物	実測	
	小計	483			
実測との差（減）	—	△ 261	土地	実測	
	—	△ 0	建物	実測	
	—	△ 0	工作物	実測	
	小計	△ 262			
誤謬訂正等（増）	—	122	土地	誤謬訂正等	
	—	0	建物	誤謬訂正等	
	—	3	工作物	誤謬訂正等	
	—	0	機械器具	誤謬訂正等	
	—	2	無形固定資産	誤謬訂正等	
	小計	130			

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
誤謬訂正等 (減)	—	△ 194	有価証券	誤謬訂正等 (株式・市場価格がないもの)	
	—	△ 200	土地	誤謬訂正等	
	—	△ 0	建物	誤謬訂正等	
	—	△ 4	工作物	誤謬訂正等	
	—	△ 3	無形固定資産	誤謬訂正等	
	小計	△ 404			
その他 (増)	—	3,526	土地	新規登録	
	—	0	建物	新規登録	
	—	0	工作物	新規登録	
	小計	3,526			
その他 (減)	—	△ 402	土地	売却 (減額相当分)	
	—	△ 77	土地	租税物納取消・撤回	
	—	△ 19	土地	消滅	
	—	△ 137	立木竹	売却 (減額相当分)	
	小計	△ 637			
②合計		181,482			

③ その他

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
<債権>					
財政投融资特別会計特定 国有財産整備勘定への前 渡不動産	財務省及び国土交通省 (財政投融 資特別会計特定国有財産整備勘 定)	417	その他の債権等	新施設の引渡しを受けて いないが、旧施設を相手 先に引継いだものの増減	
小計		417			
<債務>					
財政投融资特別会計特定 国有財産整備勘定への未 渡不動産	財務省及び国土交通省 (財政投融 資特別会計特定国有財産整備勘 定)	6,414	その他の債務等	新施設の引渡しを受けた が、旧施設を相手先に引 継いでいないものの増減	
小計		6,414			
<出資金>					
資産の無償譲渡等 (受)	厚生労働省 (一般会計)	1,157	出資金	他省庁からの出資 (株式 会社日本政策金融公庫国 民一般向け業務勘定)	
	経済産業省 (一般会計)	12,000	出資金	他省庁からの出資 (株式 会社日本政策金融公庫信 用保険等業務勘定、危機 対応円滑化業務勘定)	
	農林水産省 (一般会計)	68	出資金	他省庁からの出資 (株式 会社日本政策金融公庫危 機対応円滑化業務勘定)	
資産の無償譲渡等 (渡)	外務省 (一般会計)	△ 130,070	出資金	独立行政法人国際協力機 構 (外務省所管) への出 資	
小計		△ 116,845			
<出資回収金>					
国立研究開発法人情報通 信研究機構出資回収金	総務省 (一般会計)	78	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
独立行政法人国際協力機 構出資回収金	外務省 (一般会計)	514	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
独立行政法人国際交流基 金出資回収金	外務省 (一般会計)	58	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
国立研究開発法人科学技 術振興機構出資回収金	文部科学省 (一般会計)	34	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
独立行政法人日本スポー ツ振興センター出資回収 金	文部科学省 (一般会計)	15,000	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
国立研究開発法人海洋研 究開発機構出資回収金	文部科学省 (一般会計)	145	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構出資回収金	文部科学省（一般会計）	49	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
独立行政法人福祉医療機構出資回収金	厚生労働省（一般会計）	567	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
独立行政法人国立病院機構出資回収金	厚生労働省（一般会計）	443	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
独立行政法人家畜改良センター出資回収金	農林水産省（一般会計）	0	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
国立研究開発法人水産研究・教育機構出資回収金	農林水産省（一般会計）	10	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構出資回収金	農林水産省（一般会計）	0	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
独立行政法人農畜産業振興機構出資回収金	農林水産省（一般会計）	31	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
独立行政法人農林漁業信用基金出資回収金	農林水産省（一般会計）	55	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
独立行政法人中小企業基盤整備機構出資回収金	経済産業省（一般会計）	554	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構出資回収金	国土交通省（一般会計）	457	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
独立行政法人水資源機構出資回収金	国土交通省（一般会計）	44	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
独立行政法人住宅金融支援機構出資回収金	国土交通省（一般会計）	3,093	現金・預金	他省庁の出資金の回収金	
	小計	21,140			
<その他>					
資産の無償譲渡等（受）	復興庁（東日本大震災復興特別会計）	2	賞与引当金	予算定員の異動	
誤謬訂正等（増）	—	73	物品	誤謬訂正	
	—	0	無形固定資産	誤謬訂正	
	—	1	その他の債務等	誤謬訂正	
誤謬訂正等（減）	—	△ 67	その他の債権等	誤謬訂正	
	—	△ 15	物品	誤謬訂正	
	—	△ 38	無形固定資産	誤謬訂正	
	—	△ 0	出資金	誤謬訂正	
公債	個人	△ 123,123	交付国債	「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」（昭和40年法律第100号）第5条第2項等による交付国債の発行	
	個人	21	交付国債	発行取消	
	個人	△ 12	交付国債	償還済発行取消	
	外務省（一般会計）	△ 2,951	抛出国債	国際農業開発基金（外務省所管）への抛出国債の発行	
	外務省（一般会計）	△ 38,507	抛出国債	緑の気候基金（外務省所管）への抛出国債の発行	
その他	—	3	建物	誤差調整	
	—	0	工作物	誤差調整	
	小計	△ 164,613			
	③合計	△ 253,485			
	①+②+③総合計	△ 71,412			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
満期保有目的以外の有価証券	3,539	△ 3,196	343	
(市場価格のあるもの)	4,273	△ 4,266	6	時価評価に伴う評価差額
(市場価格のないもの)	△ 733	1,070	337	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
たな卸資産	-	12,060	12,060	
土地	-	12,060	12,060	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
その他の債権等	-	497	497	
不動産信託受益権	-	497	497	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有形固定資産	-	87,967	87,967	
国有財産（公共用財産を除く）	-	87,967	87,967	
行政財産	-	51,479	51,479	
土地	-	51,449	51,449	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	29	29	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	36,488	36,488	
土地	-	36,317	36,317	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	170	170	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産	-	△ 0	△ 0	
国有財産	-	△ 0	△ 0	
行政財産	-	△ 0	△ 0	
地上権等	-	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
特許権等	-	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	△ 0	△ 0	
地上権等	-	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 705,534	418,590	△ 286,943	
(市場価格のあるもの)	△ 21,670	20,350	△ 1,320	時価評価に伴う評価差額
(市場価格のないもの)	△ 683,864	398,240	△ 285,623	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額等
公債	-	19,764	19,764	物価連動国債の物価変動による元金の増減に伴う評価差額
合計	△ 701,994	535,683	△ 166,310	

(4) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額
国税収納金整理資金	-	△ 137,041
貨幣回収準備資金	-	5,011
発行済貨幣額	貨幣保有者	△ 44,729
歳入外債権	-	0
合計		△ 176,759

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

① 租税及印紙収入の明細

(単位：百万円)

款	項	金額
租税	所得税	17,611,065
	法人税	10,328,899
	相続税	2,131,394
	消費税	17,228,171
	酒税	1,319,503
	たばこ税	914,170
	揮発油税	2,434,236
	石油ガス税	8,689
	航空機燃料税	51,361
	石油石炭税	701,965
	電源開発促進税	319,670
	自動車重量税	391,505
	関税	939,010
	とん税	9,839
	地価税	6
	旧税	1
	小計	54,389,493
印紙収入	印紙収入	1,079,147
	小計	1,079,147
合計		55,468,640

② その他の主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	金額
国有財産処分収入	国有財産売払収入	53,305
	特定国有財産売払収入	792
	東日本大震災復興国有財産売払収入	112,996
	小計	167,094
回収金等収入	特別会計整理収入	71,115
	政府出資回収金収入	21,182
	引継債権整理収入	0
	小計	92,298
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	32,708
	国有財産使用収入	0
	利子収入	50
	配当金収入	75,756
	小計	108,515
納付金	日本銀行納付金	481,351
	独立行政法人造幣局納付金	4,078
	雑納付金	10,960
	小計	496,390
諸収入	特別会計受入金	1,787,611
	許可及手数料	2,392
	受託調査試験及役務収入	14,014
	懲罰及没収金	2,399
	弁償及返納金	1,513
	物品売払収入	1,172
	文官恩給費特別会計等負担金	1,004
	雑入	71,804
	貨幣回収準備資金受入	47,386
	小計	1,929,300
合計		2,793,598

③ 他省庁への財源の配賦の明細

(単位：百万円)

	支出済歳出額(A)	収納済歳入額(B)	差引額(B-A)
皇室費	5,353	-	△ 5,353
国会	133,535	1,991	△ 131,544
裁判所	311,162	46,501	△ 264,660
会計検査院	16,082	5	△ 16,076
内閣	138,910	141	△ 138,768
内閣府	2,848,482	94,024	△ 2,754,458
総務省	16,081,108	85,751	△ 15,995,356
法務省	775,885	99,624	△ 676,261
外務省	892,415	33,587	△ 858,828
文部科学省	5,501,190	32,937	△ 5,468,253
厚生労働省	30,644,700	626,109	△ 30,018,590
農林水産省	2,584,220	513,665	△ 2,070,555
経済産業省	1,258,846	135,992	△ 1,122,854
国土交通省	6,544,514	811,450	△ 5,733,063
環境省	414,242	6,167	△ 408,074
防衛省	5,155,581	44,253	△ 5,111,328
合計	73,306,234	2,532,205	△ 70,774,028

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
国税収納金整理資金	1,197,100	70,838,590	70,745,737	1,289,953
貨幣回収準備資金	488,712	200,715	202,227	487,200
合計	1,685,812	71,039,305	70,947,964	1,777,154

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	655
本年度受入	67,992
入札保証金	55,279
契約保証金	12,662
その他	49
本年度払出	64,943
入札保証金	54,454
契約保証金	10,439
その他	49
本年度末残高	3,704

参考情報

1 財務省の所掌する業務の概要

財務省の事務は、予算の編成、租税の賦課徴収、国庫金の管理運用、財政融資資金の管理運用、金融危機管理の企画・立案、国有財産の管理、国際金融上の諸問題の処理等広範にわたっています。

(1) 本省内部部局の事務

大臣官房・・・財務省の所掌事務の総合調整、人事・会計等の管理事務、所管行政に必要な各種の調査・研究事務、政府系金融機関に関する制度の調査・企画・立案、地震再保険に関する事務、金融危機管理に関する企画・立案、預金保険機構等の監督等

主計局・・・国の予算、決算及び会計に関する制度の企画・立案、作成等

主税局・・・内国税制度についての企画・立案、租税収入見積事務等

関税局・・・関税制度についての企画・立案、関税に関する国際協定の企画・立案、税関業務の指導監督、貿易統計の作成事務等

理財局・・・国庫制度、国債・地方債、貨幣の発行、財政投融资、国有財産、たばこ・塩事業、日本銀行の業務・組織の適正な運営の確保等

国際局・・・外国為替並びに国際通貨制度及びその安定に関する調査・企画・立案、国際収支の調整、外国為替資金の管理・運用、外国為替相場に関する事務、経済協力又は開発に関する国際機構に関する事務、海外投融资に関する事務等

(2) 本省施設等機関の事務

財務総合政策研究所・・・財務省所掌の政策、内外財政経済に関する基礎的・総合的な調査・研究等

会計センター・・・電子情報処理組織による国の会計事務の処理、その実施に関する調査・研究等

関税中央分析所・・・輸出入貨物に関する高度の専門技術を要する分析等

税関研修所・・・財務省職員に対する税関行政に必要な研修の実施等

(3) 本省地方支分部局の事務

財務局・・・国の予算の執行状況監査・調査、法人企業統計調査、たばこ事業等に関する監督、財政融資資金の管理・運用、地方経済・地方財政の調査、国有財産の管理・処分のほか金融庁長官から委任された地方民間金融機関等の検査・監督、証券取引等に係る監視、有価証券届出書の審査、公認会計士試験の実施等

税関・・・関税・とん税・特別とん税等の賦課徴収、輸出入貨物・船舶・航空機・旅客の取締り、通関業の許可、通関業者の監督、通関士試験の実施等

(4) 外局の事務

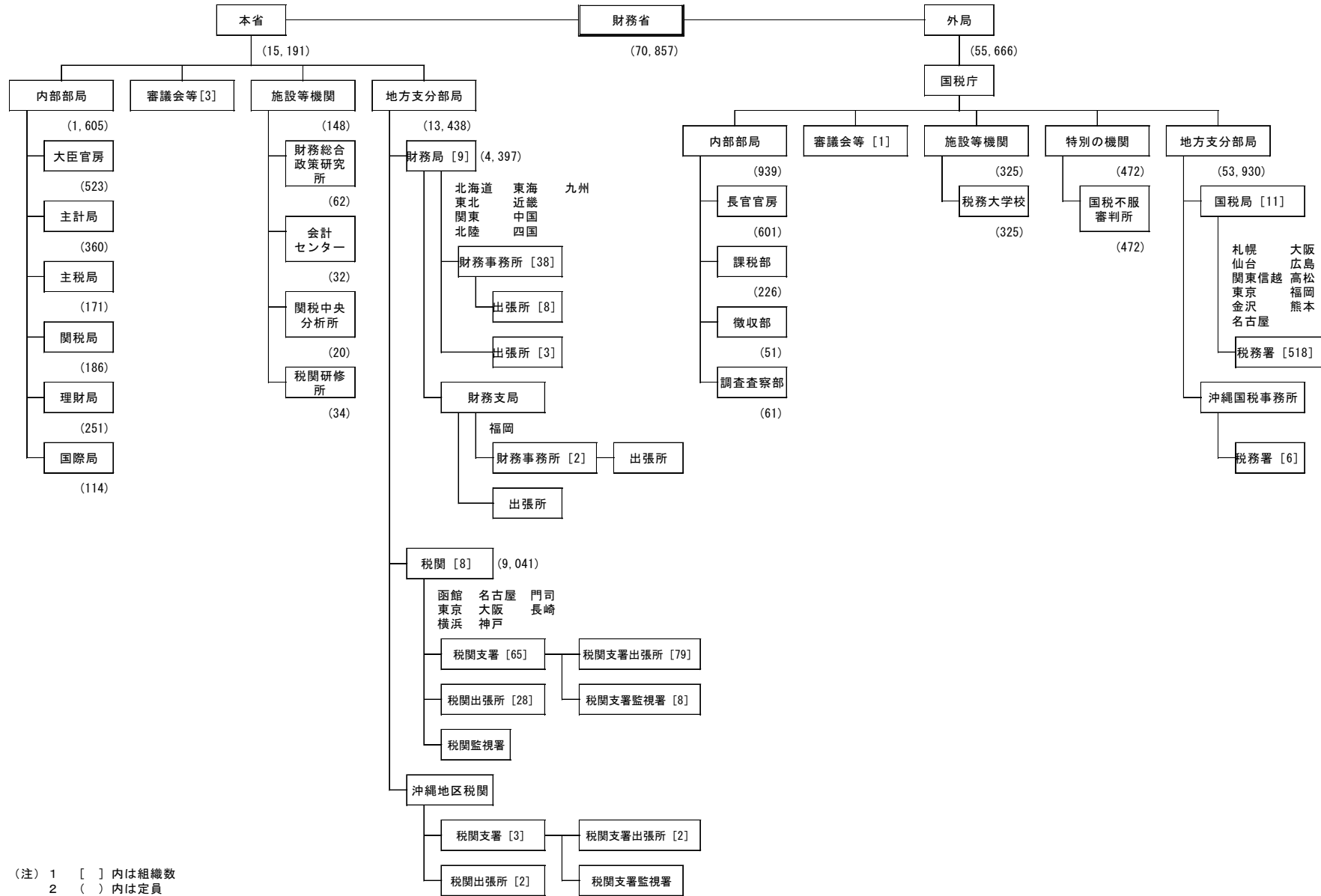
国税庁・・・内国税の賦課徴収、税理士制度の運営、酒類等の製造業者・販売業者の免許等

2 財務省の組織及び予算定員

(1) 予算定員について（平成 28 年度末）

		人数計(人)
財務省計		70,857
本省	内部部局	1,605
	施設等機関	148
	地方支分部局	13,438
	財務局	4,397
	税関	9,041
	国税庁	55,666
国税庁	内部部局	939
	施設等機関	325
	特別の機関	472
	地方支分部局	53,930

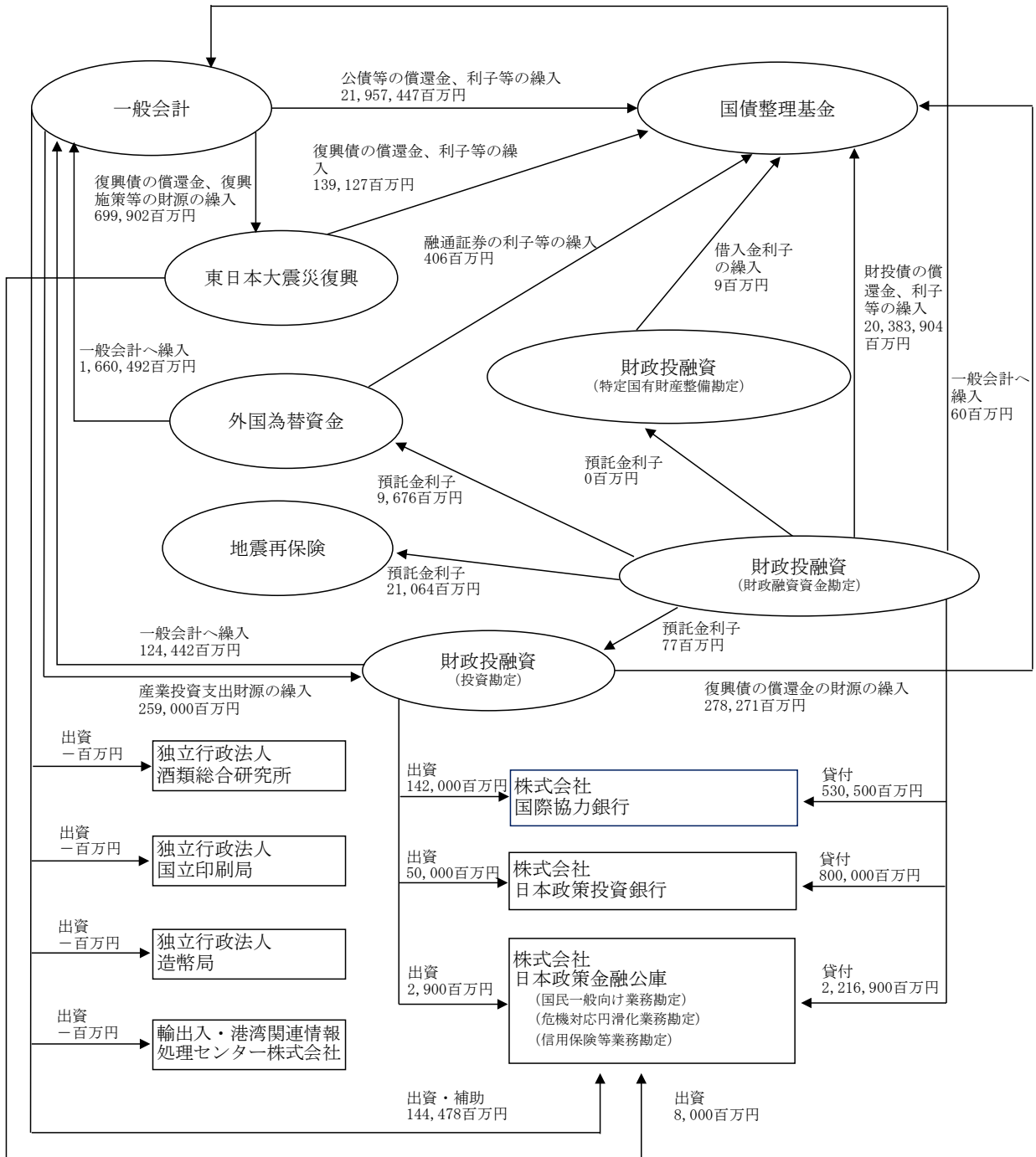
(2) 全体の組織図について



(注) 1 [] 内は組織数
2 () 内は定員

3 財務省における会計・独立行政法人等への間の財政資金の流れ

財政資金の主な流れ (平成28年度決算)



4 平成 28 年度一般会計の歳入歳出決算の概要

歳入決算

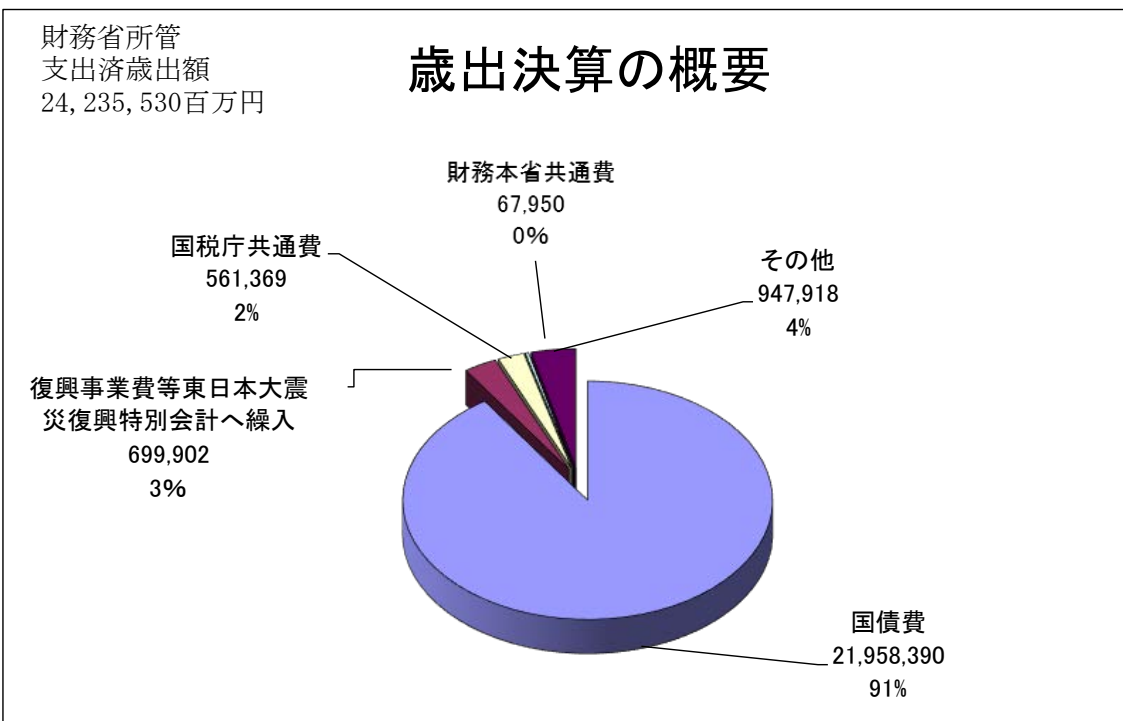
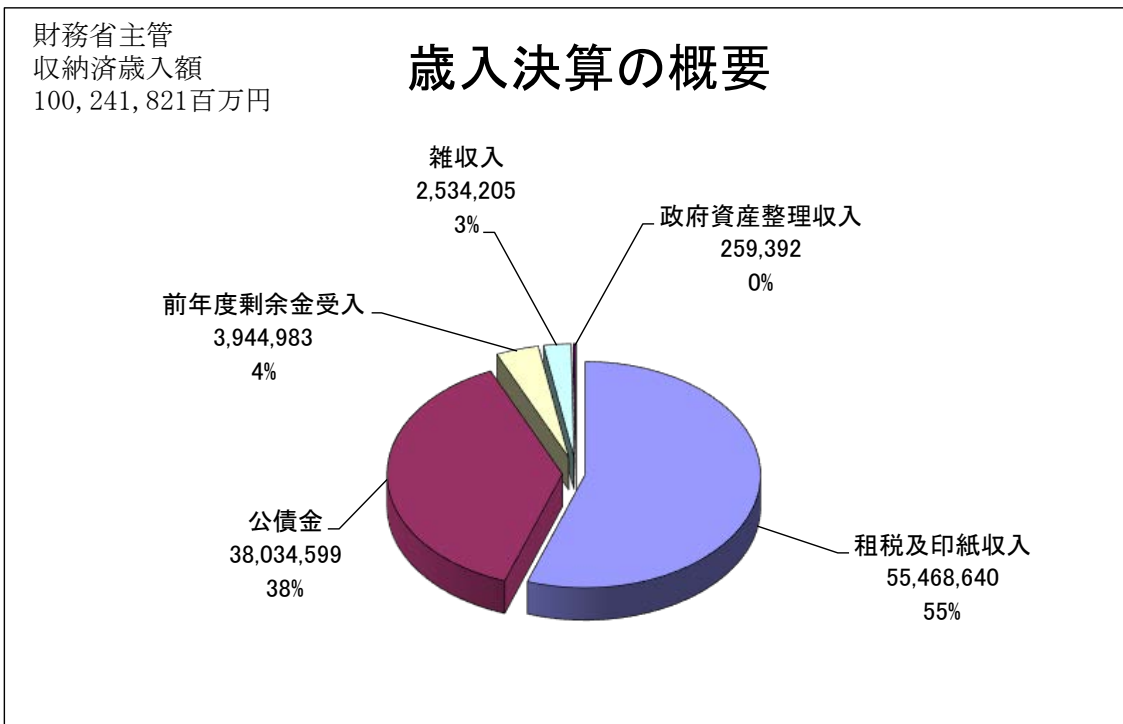
収納済歳入額 100兆2,418億円

租税及印紙収入	55兆4,686億円
公債金	38兆 345億円

歳出決算

支出済歳出額 24兆2,355億円

国債費	21兆9,583億円
-----	------------



5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>7,993,081 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>380,345 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>71,633 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>502,259 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>17,071 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>4,524 億円</u>